解体工事業廃業等届出書

　　　年　　月　　日

　　佐賀県知事　山口　祥義　　殿

　　　　届出者

　解体工事業を廃業等しましたので、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第２７条第１項の規定により、下記のとおり届出をします。

記

１　廃業理由

２　商号、名称又は氏名(法人である場合は、代表者の氏名)

　住所(法人である場合は、事務所の所在地)

３　登録番号　　　　佐賀県 知事 （登　　　　）第　　　　号

４　登録年月日　　　　　　　年　　月　　日

５　廃業年月日　　　　　　　年　　月　　日